

中国における簡化漢字案の検討

—わが字体表との関連性を中心とする当用漢字各部門の研究—

横山七郎

(帯広畜産大学史文学研究室)

On the Simplified Characters in Present China

By

Shichiro YOKOYAMA

目 次

緒 言	71
第 1 共通文化の国	71
第 2 両国の国字運動	71
第 3 わが國に於ける動向	72
第 4 中国の簡易化字体(515字)試用	73
第 5 簡化漢字方案と異体字表	73
第 6 用字の整理と復活運動	74
第 7 二途か一途か	75
第 8 漢字の優れた表意性	75
第 9 字体簡化の要領と批判	76
第 10 彼我字体の比較	73
一 同形のもの(65字)	78
二 略んど同形か1画違い(27字)	78
三 日本のみにある字体(32字)	78
四 採り入れたい略字(132字)	78
(1) 略し方が異なっている(32字)	78
(2) 日本では略字でない(32字)	78
(3) 部分省略のもの(47字)	79
(4) 前項以外の略字(21字)	79
第 11 漢字の運命	79
第 12 わが当用漢字の補正	80
第 13 言い換え・書き換えの方策	80
第 14 書き換え単語及び熟語	81
第 15 書き換え熟語の数字的内容	83
第 16 書き換え簡易字体と頻度数	84

第17 原字との字画の関係	85
第18 書き換え上の関心事項	86
第19 音訓表の分析と評価	86
第20 六朝以来の主たる俗字	88
第21 略字は漢代から	89
第22 当用漢字表中の簡易字体	90
第23 当用漢字字体表の字数	91
第24 わが新字体表漢字（第1次検討）	92
第25 俗用簡体略字表	94
第26 漢字字体の諸様相	95
第27 当用漢字音訓頻度表	100
第28 当用漢字音訓数一覧	101
第29 政策への所感	102
終稿に当たって	102

緒 言

- ① 本稿は、昭和32年(1957)12月5日、帯広畜産大学に於ける「学術集談会」で発表したものを骨子として、さらに調査・検討を加え、抜本的に修正・増補したものである。
- ② 大陸中国は、新時代にふさわしく建設されつつあるとの事であり、“簡字”的内容も、逐次に研究・検討が加えられているが、本稿では、右の発表当時の現状を中心とする。
- ③ 表題の「簡化漢字」が、簡略された漢字……という意味であることは、申すまでもない。
- ④ 本稿に用いた漢字は、内容の性格上、当用漢字並びに、その音訓表を超越して書いた。

第1 共通文化の国

- ① 昔から我が国民の間には、話し言葉、即ち“音声言語”が豊かに発達していたので、日本は「口の国」と云われていたのに対し、隣邦中国では、書き言葉、即ち“文字言語”が、約5千年の間に創作せられ、1語に1字と称せられる程の字数=大体5万字近く=があるので、「文字の国」と呼ばれていたのである。
- ② この、文字の国の文字、それは漢民族が作ったものなので、これを“漢字”と呼ぶのであるが、その漢字が、言葉の国たるわが日本に伝来し、いわゆる言葉の国の言葉が具えている、本質的な文化性に磨きがかけられ、そこに、東洋趣味的な日本文化なるものが、形成されるに至ったのである。
- ③ 日本が中国を指して、同文同種の国などと云うのは、この文字、即ち漢字を通じて形成された、共通文化を有する国だ、との謂に外ならぬ。

第2両国の国字運動

①さて、このような次第であるから、漢字は、歴史的な“中日共有文化財”であるが、漢字・漢語使用上の再検討とか、文字改革運動とかの、いわゆる国語・国字問題に関する諸運動は、ここ数十年来、中日両国とも、お互いに影響され合いながら、同じように難航して来たのである。

②例えば、最近の事態(動向)を比較して見ても、社会運動から、国家管理に移したこととは両国同様で、日本では被占領下、大陸中国では革命初期という、相似た特殊の時機を擱んでいるのである。

③即ち、当時のわが国には、アメリカ教育視察団①の勧告というものがあったし、また1昨年②の秋、10月15日から、同じく23日までの、大陸中国に於ける「全国文字改革會議」には、ソ連やルーマニアの学者が招かれて、講演を行なっているのである。

(注) ① 第1次→昭和21年(1946)3月5日来訪(27名) ② 昭和30年(1955)
第2次→昭和25年(1950)8月30日来訪(5名)

第3わが国に於ける動向

①このような動き、即ち“漢字の簡体化”①とか、“漢語の簡素化”とかなどの運動は、宗家の中国よりも、実は漢字・漢語を採択して、これを咀嚼・玩味した結果、言葉の複雑化に悩まされ、聊か食傷気味に陥ったわが国が、先ず火蓋を切ったのである。

②即ちそれは、江戸時代に於ける先覚者、新井白石②・賀茂真淵③・本居宣長④・平田篤胤⑤らが、それぞれ国語・国字問題を論じ、漢字・漢語の節減、或いは廃止を説いたのであるが、さらに幕末から明治にかけては、前島密⑥・南部義籌⑦・福沢諭吉⑧らを中心に、活発な議論が展開されたのである。

(注) ① 略字とか、簡易文字とかなどと呼ばれるもの。② その著、西洋紀聞で、洋字を礼讃し、漢字節減を説き、東音譜では、仮名専用を諱じ、合字を立案している。③ その著、國意考で、仮名書きを礼讃している。④,⑤ 共に、漢字の害を説き、仮名の徳を称揚した。⑥ 徳川第15代將軍慶喜に「漢字御廃止の儀」を上呈し、その中で、漢字廃止・仮名専用を強調している。⑦ 修國語論で、ローマ字国字論を説いている。⑧ その著、文字の教で、漢字節減を論じている。

⑧次いで、明治の中期から、大正・昭和となってからも、国語・国字に関する問題中の最重要の問題として、漢字・漢語の教育や、その整備・統廃合のことなどが、かまびすしく論議され、検討されつつ、遂に終戦後の「現代かなづかい」⑨や、「当用漢字表」⑩・「当用漢字別表」⑪、その他⑫の制定となつたのである。

(注) ⑨ 昭和21年(1946)11月16日、内閣訓令・告示。
⑩ 同上年月日同上。(1850字)
⑪ 昭和23年(1948)2月16日、内閣訓令・告示。(881字)
⑫ 当用漢字音訓表・同上年月日同上。

当用漢字字体表・昭和24年(1949)4月28日、内閣訓令・告示。
 人名漢字別表・昭和26年(1951)5月25日、同上。(92字)
 当用漢字補正案・昭和29年(1954)4月1日以後試用。(28字加減)
 書き換え301語・昭和31年(1956)7月5日、国語審議会議決報告。
 新しい送りがなのつけ方・昭和34年(1959)7月11日、内閣訓令・告示。

第4 中国の簡易化字体(515字)試用

- ① 元来、中国共産党は“文字改革”について、非常な关心をもって、現在に至っているが、既に1940年、即ち昭和15年にも毛沢東氏は、その著「新民主主義論」の中で、「一定の条件のもとで、文字を改革せねばならないし、また言葉も、民衆に近づけなければならない。民衆こそ、革命の文化にとって、無限に豊富な泉であることを知らねばならぬ。」と云い、また、「文字は、全民族の90%を占める労農兵に奉仕し、彼らの文化を造り上げるという、目的に副うべきである。」とも云っている。
- ② かくて、1949年即ち、昭和24年9月に、中華人民共和国を樹立して以来、先ず
 - A 1952年即ち、昭和27年2月5日には、中国文字改革研究委員会が設置せられ、
 - B 1955年即ち、昭和30年1月には、國務院内の、中国文字改革委員会に依って、漢字簡略化方案草案というものの798字が発表せられ、それが、
 - C 同年(1955)10月15日から、23日までの“全国文字改革会議”を通過したのである。併し、さらに、
 - D 翌1956年即ち、昭和31年1月28日の國務院全体会議を経て、同年2月1日から、漢字の簡易化された字体515字を、公布・試用することになったのである。
- ③ この「試用」については、わが国の当用漢字表1850字中、28字を入れ換えて、1954年即ち、昭和29年4月1日以降、各新聞・雑誌社等で実施しているのと、その様を一にする(方策が同様の)ものと云えよう。

第5 簡化漢字方案と異体字表

- ① この「漢字簡化方案」は、次の3部分に分けられている。

第1部 簡化漢字515字中の230字

これは、既に大部分の新聞や雑誌等に試用せられていた漢字であるが、1956年即ち、昭和31年2月1日以後は、全中国の“印刷される書物”や、“書写される書類”的すべてに①、一律に通用・実施することになった漢字である。

第2部 簡化漢字515字中の285字

第3部 簡化偏(左)旁(右)54個

この第2部に属する簡化漢字285字や、第3部のヘン(偏)やツクリ(旁)の簡易化54個、これらも亦、すべて既に、関係各方面の詳細なデスカッションを経て、適當であると認定した

ものであり、現在、慎重な検討を加えながら公布・試用中のものである。

(注) ① 古籍の翻刻、即ち原版と同じ版を再び作るとか、その他、特殊の事情あるものは除外する。

② さらに、右に挙げた3部分の“漢字簡化方案”とは別に、漢字を「数」の上で簡化すべく、「擬廢除的400個“異体字表”草案」(異体字整理表)が作成せられたが、これは旧(ふる)い漢字組織の老衰性、即ち古い形のままの漢字を刷新・更生させるべく、而も漢字の根本性格を傷つけない、文字改革でありたい、と考えて着目した“異体同字の整理”なのであって、今日までに、異体同字1865字を、1055字に整理したのである。

③ 序で述べておくが、たとえ、既成漢字の総数は5万字ほどだとは云っても、その約90%までは、特定の古典に稀に出るものや、異体字①・異書体②であるから、実際には、現代文化から遊離した“有閑文字”とも称すべく、常用されるものではない。

(注) ① 異体同字ともいう。全と同・享と亨・収と收・髪と傍……など。

② 同字異書ともいう。携と携・隣と鄰・秋と秌・峯と峰・鑑と鑑……など。

第6 用字の整理と復活運動

① 既述のように、大陸中国では、515字の簡化漢字を使用するに至ったが、遺がに“文字の国”的メンツを保つためか、言葉の整理とか、用字の整理とかなどは、やっていない。

② 4年前に、常用漢字表2000字を選定①して、文盲の者や、初学者の便に供したが、これは制限ではなく、最低識字目標、それは恰かも、日本の“教育漢字”②のような扱い方としてあって、実用的な字数の枠というわけではない。

③ 終戦後の日本では、当用漢字表制定以来、漢語の言い換えに望みをかけ、また、漢語の1部を仮名書きにして、1時を凌ぐことにしており、漢字表施行の方、満11年間の実績を眺めると、一般の文章中、仮名に対する漢字数の比率は確かに減って、漢字の無駄使いが、少なくなつて来た傾向はあるものの、併しまして、他の1面では、漢字表から除外されている漢字の必要度が、案外に減らないのみか、新聞・雑誌等の、当用漢字励行も弛み勝ちとなり、学校教育の面では、古典その他の教材に於ける、用字制限の行き過ぎ③が訂正されたりしている折りから、全国大学漢文教育研究会④では、終戦後の新制度下に於ける学生・生徒の、漢字・漢語に関しての、理解力・読解力の甚だしい低下が、国語科のみでなく、凡ゆる学科の“学力低下”への素因になっていることを認め、高校の漢文科独立・漢文の免許教科新設を要望して、強力な運動を展開している……というような動向もあり、現況を総合すれば、わが国の漢字問題は、かな遣いの問題⑤と共に、実質的には、新旧両方式併用の過程にあるため、以前よりも複雑化し、却って、日本人相互の負担を、増大させられているとも考えられるのである。

(注) ① 補充の常用字500字をも含めて。

② 当用漢字別表(881字)を教育漢字とも称する。

- ④ それは当用漢字表の外、当用漢字音訓表をも含めての上で、考えさせられるのである。
- ⑤ 日本国学会の、分科会のような性格を具えており、委員長は東大の阿部吉雄博士。
- ⑥ 現代かな遣いに対して、歴史的な遣いがある。

第7 二途か一途か

- ① 國語・國字問題中、特に漢字に関して、わが国では「用字の制限」に重点があり、中国では「漢字の簡体化」を主眼としているのであるが、若し両国間で、何らの交渉も持たず、それぞれ別途に、漢字改革を取り扱って行くと、お互いに気が付いた頃には、いつしか、同文同種の伝統を誇る“彼我の共通文字”を失っているような結果になり、それは、國際的にも不利益となるので、今のうちに双方で、協議の途を開くべきであると云う声が、中日両国の、學識者の間に挙がっている現状である。
- ② さて、その用字の制限とか、漢字の簡化とかに關しては、1955年、即ち昭和30年12月14日付、朝日新聞の論壇に塩谷温氏①が、その他、數紙に數氏の評論が、また中國の専門誌にも、双方の“新字体”的比較研究(批判も加えて)が、それぞれ掲載されている。
- ③ いわゆる俗字や略字を踏襲したものには、両国ともに、同じ簡体字になっているのが多いが、併し、中日両国の語法や発音が違うために、形声文字の音符②の上で、協調の困難な字体も数多く見えるのである。
- ④ かくて、用字の制限や漢字の簡体化は、両国相互の連絡・交渉を持ちつつ施策すべきや否や、二途か一途かの岐路に立っている現状である。

(注) ① 塩谷 温 (1878-1962) 中国文學者・東京の人。主著「支那文學概論」。
 ② 発音の種別。

第8 漢字の優れた表意性

- ① 日本では、ローマ字会①やカナモジ会②の、創立以来の主張であった“漢字全廃主義”が、いつ頃からか、確実に覆んでしまった。また中国側でも、従来は既存の音標文字③、例えば、英人ウェード④のローマ字記号⑤、これは、漢字をローマ字に代えようとする着想であるが、このローマ字記号や、符号、例えば中國が、今から40年ばかり前に、中國語を音素⑥に分析して作った「注音符号」⑦、これらを漢字に代用したいと考えていた運動が、全く行き詰まっていたのである。
- ② 「文字は、必ず世界的に共通の、音標文字化の方向に、改革せねばならぬ」とは、1951年即ち、昭和26年に指示した、毛沢東主席の言葉であるが、1昨年秋⑧の、全国文字改革會議でも、これが、最高指導原理として尊重されながら、未だ事實上では、その前提条件の一つである“標準語問題”的方に、その、いわゆる最高指導原理が、敬遠されているかのように、見受けられるのである。

③ 即ち、広大な中国各地の、甚だしい“方言の差”は、音標文字の致命的な難関である。北方音とか江南音とか、さては広州音とか福州音とかなどの「大方言区」から、さらに「小方言区」に分けられる、これらを別々に音標文字化すれば、恐らくは、視覚の上で統一されている記述(文字)言語、即ち文字言語が、幾つかに分裂してしまうであろう。

④ 而も、この難問題を背負って、悠々5千年の道を歩んで来たのが、漢字そのものなのである。

⑤ 按するに、この漢字・漢語に依る文字・文章が、今を去る5千年の昔に、黄河の流域に発生し、種々雑多な“方言差”を克服しながら、文字言語(書き言葉)として、中国大陆の各地のみか、さらに言語構造の異なる朝鮮や日本にまでも普及され、同文・同種の国とまで証われる程に、通用するに至った実状を眺める時、我々は今さらながら、漢字の持つ優れた“表意性”即ち文化性に、驚嘆の眼を輝かす次第である。

- (注) ① 明治18年(1885)1月17日創立。当初の主たる会員は、穂積陳重・神田乃武・鳩山和夫・増島六一郎・箕作佳吉・桜井鏡二・高松豊吉・寺尾寿・外山正一・山川健次郎・矢田部良吉・チヤンブレン(英人・日本学者・号王堂・1850-1935)等であった。
- ② 大正9年(1920)11月、山下芳太郎(愛媛県人で実業家・1871-1923)は、仮名文字協会をつくり、同11年1月、「カナモジカイ」を組織し、その2月から機関誌、カナノヒカリ(月刊)を発行。漢字廃止の過渡的方針として、漢字500字制限案・左横書きカタカナを主張した。
- ③ 意味に関係なく、言語の音韻の符号として用いる文字で、それは音節文字(仮名・梵字)と、単音文字(諺文=オンモン・ローマ字)とに分けられる。
- ④ 英国の軍人で外交官・中國研究家。阿片戦争(英・清間に起った戦争・清が敗れて、英に香港を割譲した。1840-1842)に際して渡清。ローマ字に依る中国語の表記を創案した。(1818-1895)
- ⑤ 発音の種類420。
- ⑥ 音韻学上の最小単位。
- ⑦ 1918年(民国7-大正7年)に、中国国民政府教育部が制定した“中国標音記号”で、発音は大体、北京官話を標準とし、子音(声符)は21・母音(韻符)は16から成る。
- ⑧ 昭和30年(1955)10月。

第9 字体簡化の要領と批判

① かくて、大陸中国に於ける文字改革は、現実には、漢字の簡体化のみが手がけられ、横組みになった紙面に、新字体が特に目立って、そこには新鮮ではあるが、異様な革新氣分が漂っているのである。

② さて、この漢字の簡体化も、今世紀の初め頃から、中国の諸家に依って、諸種の案が出されているが、また、それよりも以前の宋①・元②以来、即ち10世紀後半から14世紀後半に涉って、当時の通俗本には、その製版(印刷)に俗字④が用いられ、筆写には、草書や略字があったのである。

- (注) ① 北宋(960-1127・9代168年)と南宋(1127-1279・9代153年)とで、960年から、1279年まで。18代321年間。
- ② 大汗蒙古(1206-1271・4代66年)と元(1271-1368・11代98年)とで、1206年から、1368年まで。15代164年間。
- ③ 漢字本来の正字に対し、一般に通用する俗体の文字の称。
- ④ 大陸中国の「漢字簡体化」は、これらを集大成し、さらに形声文字①や、会意文字②に新らしい構想を加えて、今日までに515字を、従来の正字、即ち正しい文字に入れ換える、いわゆる「字体の簡化」を実施したのである(別に54個の偏旁簡化も決定)。

- (注) ① 「形声」は、音義が共に助け合い。(江頭念蓮問題)→象声文字とも称し、全漢字の10中8.9が、これに当たる。
- ② 二字以上、連ね味わうのが「会意」。(炎赫林昧苗位解義)→象意文字とも称し、凡そ700字ほど有る。
- ④ そして、その要領は大体、次の12通りに分けて、考えられるのである。

1 一般的な俗字の採用	當一當・權一权
2 草書体の楷書化	東一東・學一学
3 古字の採用	個一个・萬一万
4 古い本字の採用	雲一云・電一电
5 同音または近似音で代替	圓一元・裏一里
6 簡化異体の採用	詠一咏・髣一彷
7 新会意文字として	滅一灭・陽一阳
8 新形声文字として	藝一艺・僂一仇
9 横幅の広い字体を狭(せば)めて	鐵一铁・噸一吨
10 縦の長い字体を詰める	嚮一向・蠶一蚕
11 重複の部分を削って	蟲一虫・蟲一聂
12 原字の「筆画①の部分」のみを採用	
一 原字の頭部	習一习・聲一聲
二 原字の左旁	殺一杀・糴一粃
三 原字の右旁	能一𠂇・務一务
四 原字の上半	飛一飞・從一从
五 原字の下半	處一处・鬚一須
六 原字の両端	尋一尋・奮一奋
七 原字の内外部	開一开・面一否

- (注) ① 文字の画・字画。
画—漢字を構成する各線で、1筆に係るもの。字画。
字画—漢字を構成する点画。

⑤ 以上のように、正しい漢字との脈絡関係(つながり)を、甚だしくは損じないようにと留意しながら、思い切って行なった簡体化であって、もち論、現代的なセンスの支持もあるが、併し、大きな飛躍もあって、漢字の合理的な理解には、相当のマイナスの面も考えられるのである。

⑥ 漢字簡化の究極が、音標文字に達する……という抽象的な仮説は、漢字の、意符(意義・精神を持つ符号)への依存性④を、無視するものと云えよう。

⑦ 即ち、漢字簡化への熱意が、勢い余って、手ごころを誤ったり、行き過ぎたりして、いわゆる「文字の国」が生んだ、栄ある東洋文化に、ヒビの入るような事がないようにと、祈念する次第である。

(注) ④ 表意文字として、利用されるべき性格のもとに、創作されたものであること。

第10 彼我字体の比較

① では次に、“中国の簡化字体たる略字”と、“日本の当用漢字字体表”とを比較して見よう。

一 中国の略字で、わが字体表と同形のもの——65字。

医欧画会絵回覚学旧区継献号国參慘蚕辟湿寿証称條狀触囁寢尽隨枢數声窈双壯裝屬匱合体担胆斯虫昼鑄鉄点當党灯独麦蜜宝万余譽來亂礼勵恋樓澗

二 殆んど同形、または1画違いのもの。(カッコ内は、わが字体表)——27字。

圧(圧)隱(隱)穩(穩)舉(舉)徑(徑)莖(莖)經(經)輕(輕)実(實)寫(写)處(処)將(將)攝(摄)
錢(錢)浅(淺)禪(禪)對(對)帶(帶)滯(滯)單(單)彈(彈)團(團)厅(厅)變(麥)邊(辺)与(与)炉(炉)

三 日本のみにある略字。(カッコ内は正字)——32字。

壹(壹)円(圓)桜(櫻)仮(假)岳(嶽)陥(陷)虛(虛)峠(峠)恵(惠)欠(缺)研(研)碎(碎)糸(絲)
真(眞)乘(乘)剝(剥)嬢(嬢)慎(慎)粹(粹)醉(醉)髓(髓)巣(巣)藏(藏)痴(癡)鎮(鎮)稻(稻)式(式)
払(拂)仏(佛)弁(辯・辨・瓣)満(滿)予(豫)

四 採り入れたいと思われる中国略字。(カッコ内は中国略字)——132字。

(1) 両国の略し方が異なっているもの——32字。

亞(亞)惡(惡)為(為)塩(鹽)拡(扩)閔(闵)帰(归)亀(龟)氣(气)偽(伪)擊(击)權(权)具(具)
広(广)齊(齐)濟(济)斎(斋)劑(剂)齒(齿)從(从)縱(纵)蕭(萧)獎(奖)燒(烧)戰(战)繕(糺)專(专)
遜(逊)發(发)様(样)樂(乐)譲(让)

(2) 日本では略字になっていないもの——32字。

陰(阴)運(运)階(阶)擬(拟)窮(穷)慶(庆)劇(剧)蘭(蘭)時(时)樹(树)遷(迁)選(选)掃(扫)
層(层)孫(孙)濁(浊)敵(敌)動(动)導(导)標(标)賚(宾)婦(妇)風(风)墳(坟)撲(扑)筆(笔)優(优)
猶(犹)郵(邮)陽(阳)擁(拥)療(疗)

(3) 部分省略で出来た略字——47字。

愛(愛)開(开)監(监)鑑(鑒)興(兴)協(协)競(竞)緊(紧)啓(启)誇(夸)懸(悬)墾(垦)殺(杀)
 雜(杂)師(师)質(质)獸(兽)準(准)親(亲)尋(寻)帥(帅)製(制)喪(喪)奪(夺)長(长)電(电)塗(涂)
 東(东)瞻(眷)惱(恼)腦(脑)盤(盘)飛(飞)奮(奋)糞(粪)畝(亩)務(务)霧(雾)養(养)離(离)慮(虑)
 臨(临)類(类)麗(丽)隸(隶)練(练)錄(录)

(4) 前項以外で出来た略字——21字。

衛(卫)華(华)懸(悬)個(个)後(后)執(执)衆(众)傷(伤)勢(势)倉(仓)熱(热)膚(肤)報(报)
 夢(梦)無(无)滅(灭)網(网)憂(忧)欄(栏)陸(陆)墨(墨)

② 以上を要約するならば、中国の文字改革運動は、

A 漢字の簡化

- (1) 字体の簡化
- (2) 偏旁の簡化
- (3) 異体同字の整理

B 漢字の表音文字化

の2通りにまとめられるのである。

第11 漢字の運命

- ① 然るに、Bの“表音文字化”は、漢字を廃止して、アルファベット式のような「音標システム」を工夫して行こうとする主張であるが、これは上述のように、未だ不徹底な段階で、どちらかと云えば、予測し得ない過程を彷徨しているようなものである。
- ② 何となれば、大陸中国には数十の少数民族が居り、その人口は、総人口の6%に達する3,500余万といわれ、これら少数民族地区への経済・政治・文化・教育等の工作は、この数年来、目覚ましい発展を遂げつつあると云われてはいるが、さすがの中共政府も、この“標準語の普及”には、相當にアタマを悩まし、苦心しているようである。
- ③ 結局、中国の文字改革運動は、漢字の簡化と、標準語の普及とについて、両々相待って駒を進めねばならず、それこそ長期に涉る文化工作である。
- ④ されば、有史以来の伝統に生きる、文字の國の文字、即ち「漢字」なるものに加えられつつある整形手術が、果たして満足すべき成功の域に到達するや否や、我々は今後の経過を見守る次第である。
- ⑤ とは云え、我々はこれらの動きを見逃すべきでなく、これらの主張や運動を過信しても宜しくない。要は、東洋文化の“生みの親”であり、さらに、日本文化の“育ての親”でもあると云える「漢字」の運命に関する問題であるから、我々はお互に、今後とも関心を深め、慎重な態度で、これを検討・研究すべきだと思うのである。

第12 わが当用漢字の補正

① 昭和29年(1954)3月15日に、わが文部省内の「国語審議会」では、その漢字部会から報告された“当用漢字の補正”について、「この補正試案は、当用漢字の訂正を、法律によって告示するものではなく、将来、漢字表を補正する時の、基本的な資料にする」ということで了承したのが、

- 1 当用漢字表(音訓表・字体表を含む)から削る字28字と、同じく加える字28字。
- 2 音訓を加える字(個=従来の「コ」という音に、さらに「カ」という音を加える)・字体を改め、音訓を加える字(燈→灯=従来は「トウ」という音のみであったが、さらに「ひ」という訓を加える)。

の2項目であった。④

(注) ① 削る字も加える字も、すべて当用漢字の音訓表・字体表を含めたものである。

② 削る字の内訳は、次の通りである。

- 1 音のみ→丹効唐嚇奴寡悦朕溢爵匱寵脹謁(謁)迅遞(遞)遵鍊(鍊)附隸(隸)頒=22字。
- 2 音十訓→堪(たえる)煩(わざらわしい)=2字。
- 3 訓のみ→且(かつ)但(ただし)又(また)眞(おそれ)=4字。④

(注) ④ 1のカッコ内は、字体表による字。

2・3のカッコ内の、ひらがなの下の—線は、その訓の語幹、または語幹的部分を示したもの。

③ 加える字の内訳は、次の通りである。

- 1 音のみ→亭俸債僕厄壊(壊)尚披挑朴棧(棧)洪涯渙(渙)矯酌斎(斎)竜(龍)=18字。
- 2 音十訓→宵(よい)穀(から・穀)汁(しる)泥(どろ)渦(うず)=5字。
- 3 訓のみ→堀(ほり)戻(もどす・戻)据(すえる)杉(すぎ)釣(つり)=5字。④

(注) ④ 1のカッコ内は原字。

3のカッコ内の、訓の右侧は原字。

④ 「個・燈=灯」2字の音訓・字体の変更は、教育漢字関係のものである。

⑤ 即ちこの補正は、新聞社とか雑誌社とかなどで、実験的に試用され、その結果、今後さらに補正が行なわれる際の、研究資料たらしめんとするもので、各教科書などは、未だこの補正を探り上げてはいないが、実際の面では、各学校側も、この補正に協力してゆくことが望ましいのである。

第13 言い換え・書き換えの方策

① 漢字制限の円滑な実施には、漢語整理の、合理的な成果を期待せねばならぬ関係上、当用

漢字以外の漢字で書かれる語を、どのように処理するかが問題である。即ち、そのために、「言い換え・書き換え」の方策が考え出された。

- ② 言い換えの方法としては、当用漢字で書ける平易な漢語、または、カナで書ける和語等にするのであり、訳語として、国語の民主化に逆行しない範囲において、簡明な外来語（カタカナ書き）を取り入れるのも1策である。
- ③ 昭和31年（1956）7月5日の、国語審議会議決報告①によると、異体同訓の整理、即ち、同音の漢字による書き換えが決定した②が、これは、当用漢字表の「まえがき」の中の，“使用上の注意事項”のイの項③の精神を展開させたものである。

（注）① 第32回国語審議会総会。

② 代表的同音書き換え単語40語。

2字または2字以上から成る熟語で、その全部または一部が書き換えられるもの301語。

③ この表の漢字で書きあらわせないことは、別のことばにかえるか、または、かな書きにする。

第14 書き換え単語及び熟語

- ① 代表的同音書き換え単語（カッコ内が、同音書き換え単語）——40語。

闇(暗)焰(炎)誠(戒)廻(回)劃(画)廓(郭)崎(奇)稀(希)糺(糾)馭(御)兎(凶)絃(弦)倖(幸)
宏(広)礪(鉛)坐(座)讚(賛)洲(州)輯(集)陞(昇)銷(消)蹟(跡)沮(阻)惣(總)數(嘆)智(知)註(注)
蹈(踏)叛(反)篇(編)輔(補)沒(没)摸(摸)熔鎔(溶)慾(欲)掠(略)諒(了)輛(同)聯(連)彎(湾)

- ② その全部が書き換えられる熟語（カッコ内が、書き換えられる熟語）——10語。

叡智(英知)嶮岨(険阻)坐洲(座州)蝕甚(食尽)銓衡(選考)蒼惶(倉皇)智慧(知恵)低徊(低回)
叮嚀(丁寧)俐巧(利口)

- ③ その一部が書き換えられる熟語（カッコ内が、書き換えられる漢字）——291語。

愛慾(欲)安佚(逸)暗弱(影)暗誦(唱)按(案)分闇(暗)夜=6語。

意嚮(向)慰藉(謝)料衣裳(裝)遺蹟(跡)一挺(丁)陰鬱(影)=6語。

穎(英)才掩(援)護苑(園)地=3語。

臆(憶)説臆(憶)測恩誼(義)=3語。

外廓(郭)快濶(活)皆既飢(食)誠(戒)告開鑿(削)廻(回)送衄(回)虫廻(回)転恢(回)復潰(壞)滅
潰(壞)亂廻(回)廊火焔(炎)劃(画)然廓(郭)大格(格)鬪劃(画)期的活潑(発)旱(干)害間歇(欠)
管絃(弦)樂肝腎(心)旱(干)天乾溜(留)=24語。

氣焰(炎)饑(飢)餓企劃(画)崎(奇)形稀(希)元素稀(希)艱稀(希)少微(記)章奇蹟(跡)稀(希)代
綺(奇)談機智(知)吃(喫)水稀(希)薄糲(糾)彈糲(糾)明日蹟(跡)兎(凶)惡饕(供)応教誨(戒)
兎(凶)漢兎(凶)器聳(強)固兎(凶)行兎(凶)刃兎(凶)変兎(凶)暴取(御)者漁撈(勞)稀(希)硫酸
技倅(量)吟誦(唱)=32語。

- ④ 区劃(画) 挖鑿(削) 訓誡(戒) 燻(薰) 製=4語。
- ⑤ 繫(係) 船繫(係) 争繫(係) 屬繫(係) 留下剋(克) 上決潰(壞) 破(決) 起月蝕(食) 訣(決) 別絃(弦) 故元兎(凶) 研磨(摩) 嶽(巖) 然=13語。
- ⑥ 交驛(歛) 礦(鉱) 業鯁(硬) 骨交叉(差) 扣(控) 除甦(更) 生礦(鉱) 石宏(広) 壮宏(広) 大香莫(典) 昂(高) 滕廣汎(範) 昂=亢(興) 奮弘(広) 報曠(広) 野昂(高) 揚強慾(欲) 婦(講) 和涸(枯) 渴古稀(希) 古蹟(跡) 骨骼(格) 扱傭(用) 混淆(交) 根柢(底) 昏(混) 迷=26語。
- ⑦ 醋(酢) 酸坐(座) 視坐(座) 碓雜沓(踏) 三絃(弦) 讀(贊) 仰讚(贊) 辞撒(散) 水讚(贊) 嘆讚(贊) 美撒(散) 布=11語。
- ⑧ 色慾(欲) 刺戟(激) 吏蹟(跡) 窓(死) 体七顛(転) 八倒死歿(没) 射俸(幸) 心車轍(両) 蔑(集) 荷冕(収) 集終熄(息) 聚(集) 落手蹟(跡) 駿(俊) 才銷(消) 夏銷(消) 却障碍(害) 情誼(義) 称=賞讚(贊) 煙(昇) 叙焦躁(燥) 銳(消) 沈牆(障) 壁蒸溜(留) 書翰(簡) 食慾(欲) 抒(叙) 情試煉(練) 鍼(針) 術侵蝕(食) 浸蝕(食) 真蹟(跡) 伸暢(長) 渗(浸) 透侵掠(略) 訓(尋) 間=36語。
- ⑨ 衰頽(退)=1語。
- ⑩ 制敷=禦(御) 棲(生) 息性慾(欲) 絶讚(贊) 尖(先) 銳全潰(壞) 爐(扇) 情洗滌(淨) 戰々號(恐)々船艙(倉) 尖(先) 端專擅(断) 爐(扇) 動戰歿(没)=14語。
- ⑪ 象嵌(眼) 総(総) 合相剋(克) 牝(総) 菜裝釘=幘(丁) 翳(掃) 滅簇(族) 生沮(阻) 止疏(疎) 水沮(阻) 壞疏(疎) 通疏(疎) 明=12語。
- ⑫ 褪(退) 色頽(退) 勢頽(退) 廢颶(台) 風大慾(欲) 奪掠(略) 敘(嘆) 願炭礦(鉱) 端坐(座) 短篇(編) 煙(暖) 房煖(暖) 炉=12語。
- ⑬ 智(知) 能智(知) 謂註(注) 解註(注) 祀註(注) 文長篇(編) 沈澁(殿)=7語。
- ⑭ 抵=抵(抵) 觸鄭(丁) 重碇(停) 泊手帖(帳) 顛(転) 倒顛(転) 覆=6語。
- ⑮ 倒潰(壞) 踏(踏) 裏特輯(集) 杜(途) 絶=4語。
- ⑯ 日蝕(食)=1語。
- ⑰ 悖(背) 德彼毀(棄) 曝(暴) 露破搘(碎) 醒(発) 酵薄俸(幸) 披萃(粹) 叛(反) 旗叛(反) 逆蕃(繁) 殖蕃(蛮) 族反撥(発) 叛(反) 亂=13語。
- ⑱ 蟲(飛) 語筆蹟(跡) 痘歿(没)=3語。
- ⑲ 謔(風) 刺腐蝕(食) 符牒(丁) 物慾(欲) 腐爛(乱)=5語。
- ⑳ 迂盪(境) 編輯(集)=2語。
- ㉑ 哺(保) 育崩潰(壞) 妨碍(害) 滅(放) 棄防禦(御) 繩(包) 帶彫(膨) 大庖(包) 丁拋(放) 物縕輔(補) 佐鋪(鋪) 裝輔(補) 尊保姆(母)=13語。
- ㉒ 磨(摩) 滅=1語。
- ㉓ 無智(知) 無慾(欲)=2語。
- ㉔ 名譽慾(欲) 棉(綿) 花=2語。

- ④ 妄(盲) 動摸(模) 索=2語。
- ⑤ 野鄙(卑)=1語。
- ⑥ 銘(溶) 解熔(溶) 岩鎔(溶) 鉱爐熔(溶) 接=4語。
- ⑦ 落磬(盤)=1語。
- ⑧ 理窟(屈) 理智(知) 離叛(反) 掠(略) 奪俚(里) 謠諒(了) 解諒(了) 承輪廓(郭)=8語。
- ⑨ 連繫(係) 聯(連) 合連坐(座) 聯(連) 想聯(連) 珠煉(練) 炭煉(練) 乳聯(連) 邦聯(連) 盟聯(連) 絡聯(連) 立=11語。
- ⑩ 彎(湾) 曲彎(灣) 入=2語。

第15 書き換え熟語の数字的内容

- ① 以上、291の熟語中、書き換え同音漢字数は計151字であり、その内訳は次の通りである。

- A 一熟語のみのもの→89字×1=89語
- B 二熟語に係るもの→31字×2=62語
- C 三熟語に係るもの→12字×3=36語
- D 四熟語に係るもの→8字×4=32語
- E 五熟語に係るもの→3字×5=15語
- F 六熟語に係るもの→3字×6=18語
- G 七熟語に係るもの→2字×7=14語
- H 八熟語に係るもの→2字×8=16語
- I 九熟語に係るもの→1字×9=9語

計 151字→291語

- ② さらに、以上を具体的に示して見よう。(カッコ内は、その熟語。一線は、その字)⑦

1 一熟語のみのもの(89字)

逸(安一)案(一分)暗(一夜)向(意一)謝(慰一料)裝(衣一)英(一才)援(一護)園(一地)活(快一)
 欠(間一)心(肝一)飢(一餓)記(一章)喫(一水)供(一応)強(一固)勞(漁一)量(技一)薰(一製)
 嚴(一然)歛(交一)硬(一骨)差(交一)控(一除)更(一生)典(香一)範(広一)興(一奮)講(一和)
 枯(一渴)用(雇一)交(混一)底(根一)混(一迷)酢(一酸)激(刺一)死(一体)転(七一八倒)両(車一)
 収(一集)息(終一)俊(一才)昇(一叙)燥(焦一)障(一壁)箇(書一)叙(一情)針(一術)長(伸一)
 浸(一透)尋(一問)生(一息)淨(洗一)恐(戰々々)倉(船一)專(一断)眼(象一)掃(一滅)族(一姓)
 台(一風)嘆(一願)殿(沈一)抵(一触)停(一泊)帳(手一)途(一絶)背(一徳)棄(破一)暴(一露)
 碎(破一)粹(抜一)繁(一殖)啻(一族)飛(一語)風(一刺)乱(腐一)境(辺一)保(一育)膨(一大)
 舗(一裝)母(保一)綿(一花)盲(一動)模(一索)卑(野一)盤(落一)屈(理一)里(一謳)=89語。

2 二熟語に係るもの (31字)

影(暗一・陰一)唱(暗一・吟一)憶(一説・一測)義(恩一・情一)削(開一・掘一)炎(火一・氣一)
 格(一闘・骨一)干(一害・一天)留(乾一・蒸一)奇(一形・一談)糾(一彈・一明)克(下一上・相一)
 決(一起・一別)摩(研一・一滅)高(一騰・一揚)踏(雄一・一裏)散(一水・一布)幸(射一心・薄一)
 害(障一・妨一)先(一銳・一端)扇(一情・一動)阻(一止・一喪)總(一合・一菜)編(短一・長一)
 暖(一房・一炉)転(一倒・一覆)補(一佐・一導)放(一棄・一物線)包(一帶・一丁)了(一解・一承)
 湾(一曲・一入)=62語。

3 三熟語に係るもの (12字)

郭(外一・一大・輪一)戒(一告・教一・訓一)発(活一・一醉・反一)弦(管一樂・一歌・三一)
 御(一者・制一・防一)鉱(一業・一石・炭一)没(死一・戰一・病一)消(一夏・一却・一沈)練(試一・
 一炭・一乳)略(侵一・奪一・一奪)疎(一水・一通・一明)注(一解・一釈・一文)=36語。

4 四熟語に係るもの (8字)

丁(一・裝一・一重・符一)画(一然・一期的・企一・区一)広(一壯・一大・一報・一野)
 集(一荷・一落・特一・編一)座(一視・一礁・端一・連一)退(衰一・一色・一勢・一麾)反(一旗・
 一逆・一亂・離一)溶(一解・一岩・一鉱炉・一接)=32語。

5 五熟語に係るもの (3字)

回(一送・一虫・一転・一復・一廊)知(機一・一能・一謀・無一・理一)係(一船・一争・
 一属・一留・連一)=15語。

6 六熟語に係るもの (3字)

賛(一仰・一辭・一嘆・一美・称=賞一・絶一)食(皆既一・月一・侵一・浸一・日一・腐一)
 壊(一滅・一乱・決一・全一・倒一・崩一)=18語。

7 七熟語に係るもの (2字)

希(一元素・一釈・一少・一代・一薄・一硫酸・古一)連(一合・一想・一珠・一邦・一盟・
 一絡・一立)=14語。

8 八熟語に係るもの (2字)

跡(遺一・奇一・旧一・古一・史一・手一・真一・筆一)凶(一惡・一漢・一器・一行・一刃・
 一変・一暴・元一)=16語。

9 九熟語に係るもの (1字)

欲(愛一・強一・色一・食一・性一・大一・物一・無一・名誉一)=9語。

(注) ① その一部が書き換えられる 291 の熟語・151 字に限っての表示である。

第16 書き換え簡易字体と頻度数

① さて、この同音類義の書き換え計 301 語①のうち、書き換えられる字で、一般に、わが

“簡易字体”(略字)と認められるものは、次の26字である。(カッコ内は原字)

逸(逸) 装(裝) 壊(壞) 画(畫) 労(勞) 險(險) 巍(巖) 広(廣) 鉛(鑛) 歆(歡) 賛(贊) 転(轉) 両(兩)
収(收) 尽(盡) 叙(敍) 淨(淨) 専(專) 総(總) 嘆(嘆) 恵(惠) 碎(碎) 発(發) 粹(粹) 豔(纈) 湾(灣)

(注) ① その一部が書き換えられる熟語291語に、その全部が書き換えられる熟語10語を加えたもの。

② ここで、少しく前に戻るが、代表的同音書き換え単語40字は、計301語の熟語中に含まれているもののみであるから、それで宜しいとして、その全部が書き換えられる熟語、10語の中の漢字を検討するに、その一部が書き換えられる熟語291語中の漢字、計151字中に含まれている漢字が7字(A)、151字以外が12字(B)で、すべて19字であるから、結局、301語中の漢字数は、 $151+19=170$ 字である。

③ Aの漢字及びその頻度数は、次の通りである。(カッコ内の左が、291語中の出度、プラスの右が、10語中の頻度数)

英(1+1=2) 知(5+2=7) 阻(2+1=3) 座(4+1=5) 食(6+1=7) 回(5+1=6) 丁(4+1=5)

④ これで見ると、10語中のAは、「知」の出度2を除いて、他の6字みな、出度1となっている。

⑤ 次にBであるが、Bの計12字は下記の通りで、すべて初出・出度1のみである。

陝州尽選考倉皇恵低寧利口

第17 原字との字画の関係

① そこで、この総計170字の“書き換え漢字”が、その“熟語の原漢字”との間における、字画の関係はどうなっているか、について次に示そう。①②③

(注) ① 下記の右肩の小さな数字は、その字の画数を示したもの。

② プラスの右の数字は、書き換え漢字が、その熟語の原字の画数よりも多い画数を示す。

③ 同字が2度以上の場合は、最初の1語のみを。但し、書き換え字が減画でない場合はその都度。

A 書き換え字が、その熟語の原字と同画のもの=12字。

峻岨³の阻⁸・弘⁵報の広⁵・侵掠¹¹の略¹¹・尖⁶鋭の先⁶・綜¹⁴合の總¹⁴・沮⁸止の阻⁸・蹠¹²水の蹠¹²・短篇¹⁵の編¹⁵・煖¹³房の暖¹³・拋⁸棄の放⁸・舗¹⁵装の舗¹⁵・落磬¹⁵の盤¹⁵ (以上12語・12字)

B 書き換え字が、その熟語の原字よりも、画数が多いもの=30字。

安佚⁷の逸¹¹は+4・按⁹分の案¹⁰は+1・掩¹¹護の援¹²は+1・苑⁹地の園¹³は+4・漬¹⁵穢の壞¹⁶は+1・搭⁹闇の格¹⁰は+1・吃⁶水の喫¹²は+6・糺⁷彈の糾⁸は+1・技倆¹⁰の量¹²は+2・交叉³の差¹⁰は+7・扣⁶除の控¹¹は+5・昂⁸騰の高¹⁰は+2・廣汎⁶の範¹⁵は+9・昂⁸奮の頑¹⁶は+8(元⁴ならば12)・媾¹³和の講¹⁷は+4・昏⁸迷の混¹¹は+3・坐⁷視の座¹⁰は+3・雜沓³の踏¹⁵は+7・刺戟¹²の激¹⁵は+4・

抒⁷情の叙⁹は+2・試煉¹³の練¹⁴は+1・訊¹⁰問の尋¹²は+2・銓¹⁴衡の選¹⁵は+1・惣¹²菜の総¹⁴は+2・手帖⁸の帳¹¹は+3・杜⁷絶の途¹⁰は+3・蕃¹⁵殖の繁¹⁶は十1・彌⁹大の膨¹⁶は+7・棉¹²花の綿¹⁴は+2・妄⁶動の盲⁸は+2 (以上 30 語・30 字)

② 以上の中で、A の “綜合の総” は、B の “惣菜の総” と共に再出しており、また、原字の方で、B の “昂騰の高” の「昂」は、同じく B の “昂奮の興” の「昂」と共に、2 度出ている。

③ 即ち、全 301 語中の書き換え漢字 170 字中、字画数が原字と同数のもの 12 字、原字よりも多いもの 30 字となっている。計 42 字であるが、②で説いたように、「総」の字が AB に係っているから、1 字で原字 2 字の、ハタラキをしているわけである。①

④ 逆に、原字の側では「昂」の字が、昂騰・昂奮と 2 度出ているが、これは書き換え漢字「高・興」の 2 字で解決しているから、別に問題はない。

注 ① A の中で、“嶮岨の阻” が、“沮止の阻” と重複しているから、これも、1 字で原字 2 字のハタラキをしている。

第 18 書き換え上の関心事項

① 結局、代表的同音書き換え単語 (40 語) を中心として、その全部が書き換えられる熟語 (10 語) に、その一部が書き換えられる熟語 (291 語) を加えた計 301 語が、上述 “国語審議会” 議決報告による「同音の漢字による書き換え」内容である。

② そこで我々は、この 301 の熟語だけでなく、40 の同音書き換え単語を中心に、その熟語に同類の熟語の場合、すべて共通的に利用が可能である、という点に着目し、関心を持つべきである。

③ ただ併し、字源的に同類であったり、意味の似通っている漢字ならばよいが、単に同音というのみで、何らの “通意関係” がないものを当てはめるのは、徒らに国語表記上の混乱を招く結果となるので、この “同音による書き換え” に関しては、今後とも慎重な研究が必要である。

第 19 音訓表の分析と評価

① わが当用漢字の音訓表は、昭和 23 年 (1948) 2 月 16 日、内閣訓令によって告示されたものであり、その “前書” では、次のように述べている。

(一) この表は、当用漢字表の各字について、字音と字訓との整理を行ない、今後、使用する音訓を示したものである。

(二) この表の字音は、漢音・吳音・唐音、及び慣用音の区別に係わりなく、現代の社会に、広く使われているものの中から採用した。

(三) この表の字訓は、やはり現代の社会に、広く行なわれているものの中から採用したが、異字同訓は、つとめて整理した。

(四) 音訓の掲げ方は、まず字音を「カタカナ」で、次に字訓を「ひらがな」で示した。

② また、さらに付け加えて、

(一) この表は、当用漢字 1850 字について、その基本的な音訓 3122 種 (2006 音・1116 訓) を、選んで示したものである。

(二) 随って、この表に掲げた基本型から類推して、用いることのできる例は少くない。とも言っている。

(三) 要するに、この「音訓表」を数字の上から見るならば、当用漢字 1850 字中、字数では、

(一) 音のみの字 844 字

(二) 音プラス訓 976 字

(三) 訓のみの字 30 字

(四) 音読の可能な字 → (一)+(二)=1820 字

(五) 訓読の可能な字 → (二)+(三)=1006 字

(六) (五) が (四) よりも → (四)-(五)=814 字 (少)

となる。

(四) また、当用漢字 1850 字中、その語数では、

A 音読の可能な語 → 1820 字中 2006 語

B 訓読の可能な語 → 1006 字中 1116 語

C B が A よりも → A - B = 890 語 (少)

となる。

(五) さて、音訓表の説明に示されている、基本的音訓 3122 種のうちの 2006 音というのは、音読漢字 1820 字という数字よりも、186だけ多い数であるが、これは、1字に 2 音または 2 音以上、認められている漢字のあることを意味するのであり、同様に、基本的音訓 3122 種のうちの 1116 訓というのは、訓読漢字 1006 字よりも、110だけ多い数であるが、これも、1字に 2 訓、またはそれ以上の訓が、認められている漢字のあることによるのである。

(六) ここで問題にしたいのは、前述の数字が示すように、音読の可能な字 1820 字よりも、訓読の可能な字が、814 字少ないということ。次に、音読の可能な語 1820 字中、2006 語という数字よりも、訓読の可能な語 1006 字中、1116 語という数字が、890 語少ないということ、これらに就いてである。

(七) 即ち、当用漢字 1850 字というワクの中で、その音訓の数値が、字の方では、音読字よりも訓読字が 814 字少なく、語の方では、音読語よりも訓読語が 890 語少ない、という点への疑問である。

(八) この事は、当用漢字表を中心とする、1連の文字政策の趣旨に背き、且つは、国語・国字改善の精神に反するものと、考えさせられるのである。

(九) 何となれば、若しも我々の文化生活が、漢字のために、その進歩を停滞させ、漢語のために、その能率を挙げ得ないと云うのが、漢字・漢語制限の主目標だとするならば、音訓のワク

を定めるにしても、音読よりは、むしろ訓読をより多くすることこそ、望ましいのではあるまいか。

⑩ 而も、最大限の訓読を認めることができ、1850字の最大限の活用ということにもなるのであって、5万からの字数を擁する漢字によって、その黎明期文化を育成させ、現在の輝かしい文明国にまで発展したわが国が、如何に時代の推移とは云え、制限漢字数を、僅かに1850字という少数に追い込んだ今日、その1850字を十二分に理解せしむる程度の国語教育は、果たして無理であろうか。

⑪ さらにまた、教育技術の上から考察しても、音を教えた以上は、その訓をも教えてこそ、生きた漢字・漢語教育となるのである。

⑫ すべてがスピード化・機械化の宇宙時代においては、コトバの世界に在っても、それが音声言語にせよ、文字言語にせよ、文化形態のあらゆる面に、軽妙で能率的なものが採択せられるようになっているが、特に「外来語」の滔々たる流入は、到底せき止め得ない現状であり④、随って、日常会話はもち論のこと、たとえ論説口調や学術用語なども、頑陋・陳腐なものは、自然に淘汰されるから、我々の常用語文の上で、4・6時中、限定音訓に悩まされるという事などは、蓋し、極言すれば“愚の骨頂”とも云えるのである。

(注) ④ 昭和16年(1941)5月発行「外来語辞典」(荒川惣兵衛氏著)に依ると、その当時において、中國語、即ち漢語関係を除いた外来語だけで6~7万あり、その中から1万を精選して採録した、と述べているし、昭和34年(1959)5月発行「外来語小辞典」(魚返善雄氏著)には、計10,290語の外来語が集録されている。

第20 六朝以来の主たる俗字

① 漢字本来の正字に対し、一般に通用する俗体の文字を「俗字」と云う。俗字は、原字の字画が明瞭でなかったために、適宜に、これを作ったものが多いのである。

② その種類は、大体、

- 〔一〕字義の上から=翻(ほん)を讐とし、棊(き)を碁とするものなど。
- 〔二〕字形が似ているので、誤ったもの=教(きょう)を教とし、恥(ち)を耻とし、弔(ちょう)を弔とするなど。
- 〔三〕字音の上から=膽(たん)を胆とし、證(しょう)を証とするのなど。

等である。

③ 戯曲小説の坊刻本①とか、坊間伝写の曲本②とかなどには、俗字や略字を用いているものが極めて多く、元(げん)代③の雜劇④30種を蒐(あつ)めてある“古今雜劇”⑤や、宋代⑥の小説で、中国の開闢から説き起こし、唐代⑦の末、5代⑧の興亡までを説いたもので、半信半疑の物語と云われる“五代史平話”や、同じく宋代の小説の書名で、“京(けい)本通俗小説”⑨などは皆これである。

④ 次に、六(りく)朝⑤以来の俗字の、略字的な性格を持つ、おもなるものを挙げて見よう。
(カッコ内は正字)=35字。

痴(癡) 猪(豬) 庄(莊) 雜(雜) 氷(冰) 准(準) 達(遞) 却(郤) 決(決) 况(況) 証(證) 仮(假) 塩(鹽)
岩(巖) 党(黨) 灯(燈) 懈(懶) 坂(阪) 許(鈞) 針(鍼) 杯(盃) 床(牀) 弥(彌) 踪(蹤) 猫(貓) 館(館) 舠(舡)
両(兩) 効(效) 仙(僊) 詧(嘗) 兔(兔) 栖(棲) 辞(辭) 献(獻)

- (注) ① 民間とか、書店とかで刊行した本。
 ② 市井の間に、伝わり書かれている演劇の台本。
 ③ 1271-1368・11代・98年。
 ④ 元曲または北曲と称する。
 ⑤ この書は、市井に流布(るふ)している粗本と云われる。
 ⑥ 960-1279・18代・320年。
 ⑦ 618-907・20代・290年。
 ⑧ 907-960・54年間。(後梁・一唐・一晋・一漢――周)
 ⑨ 現存の小説中、小説と題する書中の最古のもの。
 ⑩ 三國(魏・蜀・吳)の初(220)から隋の統一(581)まで362年間。

第21 略字は漢代から

- ① 漢字の画を省いて簡略にしたものと、略字と云うのであるが、古來の漢字を、種々の資料から比較・考察して見るに、多少の例外を除いて、大抵は原形よりも、簡略な字画に向かって発展している。
- ② これは結局、実用上の目的に適合するからであつて、わが当用漢字字体表の精神も、實にここに因由するものと云えよう。而もこの傾向は、遠く漢代④に既に現われた。例えば、「學」の字が「教」の字から変化したようなものである。
- ③ さらに六朝以後、漢字は著しく簡略化され、時としては行(ぎょう)書流の書法が、楷書の範囲内に侵入した形跡もある。
- ④ そして、それらが當時みな、正字として認められ、且つ盛んに通用し、わが国や朝鮮にも伝わった。例えば、「釋」の字を略して「𠙴」字の旁(つくり)を用いたなどの事は、既にこの時代に現れており、爾後、次第にその傾向が、顯著になって來たのである。
- ⑤ 古事記②以来の、わが国における、極端な略字の例は、
- 吳公(ごこう)=蜈蚣(ムカデ)の略。(古事記)
 - 比巴(びわ)=琵琶の略。(家長日記)
 - 人車記=信範記の略。(兵部卿信範の日記)
 - 夫木(ふばく)=和歌集=扶桑和歌集の略。
 - 西酉(ゆうゆう)=玉心完=醍醐理性院の略。(完鏡集の古抄本)
- などである。
- ⑥ また、仏家においても、

① 莖=華臺の略。 ② 塼=佛頂の略。 ③ 樟=林泉の略。 ④ 𠂔=西佛の略。
 ⑤ 釤=金剛の略。 ⑥ ササ=菩薩の略。 ⑦ 土犬=地獄の略。 ⑧ 骨骨=髑髏の略。
 などがある。

⑦ 併し、これらの略体文字は、すべて1事項にのみ通ずる“特殊な符号”に過ぎないから、普遍性を持つ略字と共に、同日の論をなすことは出来ない。

(注) ① 前漢は BC 206-AD 8 (14代・214年), 後漢は 25-220 (14代・196年)。
 ② 和銅5年 (712) に撰進された。

第22 当用漢字表中の簡易字体

① わが当用漢字表は、昭和21年(1946)11月16日、現代かなづかいと共に、内閣訓令に依つて告示されたもので、終戦後に於ける、国字改良のトップを切ったもの。

② その“まえがき”で、次のように云っている。

- 1 この表は、法令・公用文書・新聞・雑誌、および一般社会で使用する漢字の範囲を示したものである。
- 2 この表は、今日の国民生活の上で、漢字の制限が、あまり無理がなく行なわれることを、めやすとして選んだものである。
- 3 固有名詞については、法規上その他に關係するところが大きいので、別に考えることにした。
- 4 簡易字体については、現在慣用されているものの中から採用し、これを本体として、参考のため原字をその下に掲げた。
- 5 字体と音訓との整理については、調査中である。

③ 以上の5項目であるが、その4に云う「簡易字体」は、すべて131字である。

④ 当用漢字表採択の簡易字体(カッコ内は原字)=131字。

両(兩) 積(滿) 亂(亂) 辭(辭) 余(餘) 仮(假) 万(萬) 励(勵) 双(雙) 号(號) 屬(屬) 嘴(囁) 円(圓)
 壴(壹) 実(實) 宝(寶) 岳(嶽) 党(黨) 齒(齒) 齡(齡) 迈(邊) 医(醫) 鉄(鐵) 閥(閥) 体(體) 台(臺) 旧(舊)
 虫(蟲) 蚕(蠶) 証(證) 豊(豐) 弁(辨辯辯) 発(發) 廃(廢) 径(徑) 経(經) 莖(莖) 軽(輕) 恋(戀) 湾(灣)
 蛇(蠍) 変(變) 抜(擇) 泽(澤) 訳(譯) 釈(釋) 駅(驛) 担(擔) 胆(膽) 処(處) 抠(據) 断(斷) 繼(繼) 歸(歸)
 塩(鹽) 対(對) 画(畫) 当(當) 礼(禮) 称(稱) 總(總) 窃(竊) 糸(絲) 欠(缺) 声(聲) 点(點) 淡(淺) 錢(錢)
 残(殘) 跐(蹠) 独(獨) 觸(觸) 献(獻) 痢(痢) 劑(劑) 濟(濟) 滻(瀧) 劑(勸) 権(權) 歎(歎) 簾(簾) 区(區)
 枢(樞) 欧(歐) 驅(驅) 殴(殴) 参(參) 慘(慘) 賛(贊) 潛(潛) 並(並) 併(併) 研(研) 栄(榮) 営(營) 勞(勞)
 学(學) 覚(覺) 举(舉) 誉(譽) 圓(圓) 圖(圖) 数(數) 麦(麥) 遷(遷) 式(式) 遷(遷) 靈(靈) 肅(肅) 炉(爐)
 猿(猿) 写(寫) 会(會) 絵(繪) 讀(讀) 統(續) 予(豫) 壓(壓) 拡(擴) 鉄(鐵) 屢(屢) 穩(穀) 隱(隱) 脑(腦)
 憶(惱) 随(隨) 隨(隨) 浜(濱) 嘴(嘴) 楼(樓) 堕(墮)

第23 当用漢字字体表の字数

- ① わが国に於ける漢字字体の整理を大観するに、大正8年(1919)12月、尋常小学校の各種教科書に使用せられている2千6百余字についての“漢字整理案”が、文部省の普通学務局から発表せられ、大正12年(1923)5月の、臨時国語調査会に於ける“常用漢字表”では、1962字の漢字中、154字の簡易字体が採択せられたのである。
- ② さらに大正14年(1925)12月には、同調査会から、常用漢字表に就いて、1千20字の“字体整理案”が発表された。越えて昭和12年(1937)11月には、国語審議会から、昭和6年5月に改定した常用漢字表1856字に関する“漢字字体整理案”が公表されるに至った。
- ③ かくて、終戦後の当用漢字表選定に際しては、字体の整理は別に考えることにし、取り敢えず131字の簡易字体を採用したが、当用漢字音訓表の制定に統いて、昭和24年(1949)4月、“当用漢字字体表”が発表された。
- ④ 即ち、これに依って、わが当用漢字1850字の字体の標準が、初めて明確化されたわけであり、これを俗に「新字体」と呼んでいる。
- ⑤ 然るに、この新字体の字数に就いては、その観点の差に依って、汗牛充棟もただならぬ程の、国字問題書ありと雖も、数字に基づく明説だけは、いずれも避けているのである。
- ⑥ と云うのは、新字体と称しても、大正年間以来の、再三に涉る字体整理で、伝統的に書き馴れた字体・一般的に常識化されている書法で、新字体表中の字とすべきか、否かに惑わされるものが、少なからぬ数を占めているからである。
- ⑦ 漢字の學習者が、その書写能力の自信と、進度とを阻(はば)まされるのは、印刷体と筆記体との相違に、幻惑されるからである。当用漢字字体表は、その“まえがき”の中で、これを可能な限り、一致させることをネライとした、と述べているが、若し、規定の字体に忠実な書写をするとすれば、誰しもが、随分と心労を煩わすことになる。
- ⑧ 併し、活字の字体は、筆記に際して、必ずしも厳密には、これに依らなくてよい部分がある。例えば(カッコ内は、筆写の際には用いてよい形),

1 長 短	雨(雨) · 戸(戸)
2 方 向	比(比) · 言(言・言)
3 曲 直	了(了) · 空(空)
4 接 離	又(又) · 月(月・月)
5 止 扌 刂	公(公) · 木(木) · 糸(糸・糸)
6 その他	人(人) · 令(令) · 之(之)

などである。

- ⑨ 部類別標準字体の例(カッコ内が旧字体で、その右は新字体の字例),

「(二) 次恐勾・二(二) 丹主注・二(二) 音刻食・キ(采) 初裸被・二(ノ) 反戸監呈害耕ハ(ハ) 沿鉛校・上(レ) 企芽延・羽(羽) 羽習弱(但し、躍躍は三)・マ(マ) 妥探緩・ミ(ミ) 単獸嚴・ハ(ハ) 券半兼隊咲闇・ハ(ハ) 廉謙・キ(リ) 壮状寝・食(僉) 僕檢驗・ヨ(ヨ) 急侵隱・土(牛) 告周週・人(入) 内丙全・重(甫) 博薄敷・重(重) 専惠穗・月(月円) 月朝青・己(己巳) 包記卷・ニ(ニ) 況涼準・莖(莖) 漢難謹・東(東) 練鍊繩・曾(曾) 増僧憎・里(里) 黒墨歎・母(母) 每敏繁(但し、母は元のまま・カン・ジツ・ドクは、元から貫・實・毒と書いている)・キ(リ) 社礼神・其(其) 既鄉爵・食(食) 館飾飲(但し、食はもとのまま)・者(者) 者諸都・大(犬) 類器涙・ニ(ニ) 進道途・……

⑩ そこで、上記“標準字体”のうち、

ミ(ミ)・キ(リ)・食(僉)・重(甫)・重(重)・莖(莖)・母(母)・大(犬)

以外を省き、さらに

ヰ(ヰ) 苦苦草・ヰ(ヰ) 黄横……等の、伝統的に常識化されている慣用書式のものは、これを新字体とせず①、而も綿密・入念に精査して、本文の筆者が認定した“新字体表漢字”は、次項の通りである。②

(注) ① 但し、一般に「まさか……」と思われるもので、実はそれが、原字でなくて俗字であったり、俗字かと思えば、それが原字であったり、というような書式字体は、これを“新字体”として採扱し、万遺漏なきを期した。

② 本字体表は、当用漢字補正案の添削文字をも含めている。

第24 わが新字体表漢字（第1次検討）

- (あ) 亞(亞) 惡(惡) 壓(壓)
- (い) 為(爲) 医(醫) 丽(麗) 壈(壠) 逸(逸) 隠(隱)
- (え) 栄(榮) 営(營) 術(術) 駅(驛) 謁(謁) 沿(沿) 鉛(鉛) 延(延) 塩(鹽) 縁(緣) 円(圓)
- (お) 汚(汙) 桜(櫻) 奥(奧) 殿(殿) 歐(歐) 応(應) 虞(虞) 溫(溫) 穏(穩)
- (か) 仮(假) 價(價) 画(畫) 臥(卧) 海(海) 悔(悔) 会(會) 絵(繪) 灰(灰) 壊(壞) 懷(懷) 告(告) 覺(覺) 舫(艸) 拡(擴) 學(學) 岳(嶽) 渴(渴) 間(間) 漢(漢) 陷(陷) 寛(寬) 劍(勦) 歎(歎) 觀(觀) 關(關) 岩(巖)
- (き) 気(氣) 器(器) 歸(歸) 儂(儂) 戲(戲) 僞(僞) 噎(喫) 旧(舊) 急(急) 举(舉) 抛(擲) 胸(胸) 教(教) 峠(峠) 狹(狹) 眇(瞓) 謹(謹) 勤(勤)
- (く) 区(區) 驅(驅) 群(羣)
- (け) 茎(莖) 徑(徑) 經(經) 脊(脰) 鷄(鷄) 溪(溪) 惠(惠) 契(契) 繸(繼) 揭(掲) 芸(藝) 擧(擧) 潔(潔)
- (こ) 個(箇) 吳(吳) 娛(娛) 誤(誤) 恒(恒) 稿(稿) 効(效) 広(廣) 鉛(鉛) 号(號) 国(國) 穀(穀)
- (さ) 斎(齊) 斋(齋) 濟(濟) 碎(碎) 歲(歲) 劑(劑) 雜(雜) 參(參) 慘(慘) 贊(贊) 栈(棧) 蚊(蠅) 残(殘)

- (し) 糸(絲) 齒(齒) 式(式) 児(兒) 辞(辭) 敷(敷) 湿(濕) 実(實) 写(寫) 舍(舍) 捨(捨) 积(釋) 寿(壽)
 収(收) 讐(諫) 臭(臭) 獣(獸) 従(從) 縱(縱) 渥(渥) 肅(肅) 述(述) 術(術) 姦(處) 叙(敘) 証(證)
 將(將) 横(橫) 渉(涉) 烧(燒) 称(稱) 淨(淨) 乘(乘) 刺(刺) 場(場) 条(條) 疊(疊) 成(成) 城(城)
 盛(盛) 壤(壤) 嫪(嫪) 謙(謙) 酿(釀) 觸(觸) 囑(囑) 寢(寢) 真(眞) 慎(慎) 刂(刃) 尋(尋) 尽(盡)
- (す) 圖(圖) 粹(粹) 醉(醉) 穗(穗) 隨(隨) 隨(隨) 枢(樞) 數(數)
- (せ) 澄(瀬) 静(靜) 声(聲) 誠(誠) 窃(竊) 雪(雪) 摂(攝) 浅(淺) 践(踐) 錢(錢) 潛(潛) 選(選) 專(專)
 織(織) 戰(戰) 禪(禪)
- (そ) 疎(疏) 争(爭) 壮(壯) 莊(莊) 裝(裝) 騷(騷) 掃(掃) 双(雙) 窓(窓) 總(總) 搜(搜) 藏(藏) 臟(臟)
 統(統) 屬(屬)
- (た) 堕(墮) 台(臺) 帶(帶) 滯(滯) 對(對) 体(體) 滝(瀧) 沢(澤) 拚(擇) 胆(膽) 单(單) 嘆(嘆) 担(擔)
 弹(彈) 团(團) 斷(斷)
- (ち) 痴(痴) 遅(遲) 鑄(鑄) 虫(蟲) 昼(晝) 聰(聰) 庁(廳) 微(微) 懲(懲) 鎮(鎮)
- (て) 遍(遞) 鉄(鐵) 転(轉) 点(點) 伝(傳)
- (と) 当(當) 稻(稻) 聞(聞) 盜(盜) 党(黨) 灯(燈) 德(德) 独(獨) 読(讀) 突(突) 届(届)
- (な) 内(内) 難(難)
- (ね) 寧(寧)
- (の) 惱(惱) 腦(腦) 納(納)
- (は) 派(派) 廢(廢) 拝(拜) 壳(殼) 梅(梅) 博(博) 薄(薄) 麦(麥) 繼(縛) 発(發) 髮(髮) 拔(拔) 繁(繁) 蛮(蠻)
- (ひ) 秘(祕) 微(微) 姫(姫) 賓(賓) 濱(濱) 敏(敏)
- (ふ) 付(附) 敷(敷) 婦(婦) 步(步) 侮(侮) 扃(拂) 仏(佛)
- (へ) 辺(邊) 変(變) 弁(辨辦辯)
- (ほ) 舖(舖) 篷(篷) 宝(寶) 豊(豐) 冒(冒) 帽(帽) 没(沒) 奔(奔) 翻(翻)
- (ま) 每(每) 万(萬) 满(滿)
- (も) 黙(默)
- (や) 著(藥) 訳(譯)
- (ゆ) 勇(勇)
- (よ) 予(豫) 余(餘) 与(與) 訂(譽) 摺(搖) 謠(謠) 樣(樣)
- (ら) 来(來) 賴(賴) 桑(桑) 亂(亂) 窓(窓)
- (り) 略(畧) 龍(龍) 留(留) 隆(隆) 旅(旅) 虜(虜) 両(兩) 猶(猶) 緑(綠) 隅(隅)
- (る) 墓(壘) 淚(淚) 類(類)
- (れ) 齡(齡) 戻(戻) 励(勵) 礼(禮) 靈(靈) 隸(隸) 歷(歷) 曆(曆) 恋(戀)
- (ろ) 爐(爐) 炊(勞) 楼(樓) 錄(錄)
- (わ) 湾(灣)

以上、計 352 字。

第25 俗用簡体略字表

- ① 以上のように、筆者は、当用漢字字体表に拠る書式字体を、352字と認定したのであるが、我々の日常生活の上では、字体表以外の略字もずい分と使われているので、将来、字体表改定の場合は、必ず課題として、考えられることであろう。
- ② 次に、わが字体表以外の漢字で、一般に多く使用されている略字の代表的と思われるものを、「俗用簡体略字」(俗字)と名づけて、表解しておく。

俗用簡体略字表

No.	本字	当漢字	字体	俗字	音	訓	備考	No.	本字	当漢字	字体	俗字	音	訓	備考
1	員	員	員	員	イン			24	歲	歲	才	才	サイ・セイ	才・歲とも当漢にある	
2	衛	衛	衛	江	エイ		衛は衛の俗字	25	衆	衆	今	今	サンカサ		
3	淵		淵	渾	エン			26	師	師	師	シ		中国では帥を師と書く	
4	界	界	界	界	カイ			27	事	事	𠂇	𠂇	ジ	コトの合字	
5	解	解	解	鮮	カイ・ゲ とク・とケル			28	時	時	𠂇時	時	ジ	トキの合字 時は中国も同じ	
6	館	館	館	館	カン		館は館の俗字	29	質	質	質	シツ・シチ			
7	關	關	關	干	カン		關係→干系	30	職	職	恥	恥	ショク		
8	観		玩	玩	せき			31	世	世	谷	谷	セ・セイ		
9	器	器	器	器	ガン		別字だが共通面を持つ	32	雖	雖	虽	スイ	いえどモ		
10	機	機	機	持	はた			33	盛	盛	旺	旺	セイ・ジョウ さかり・さかん・もル	旺は当漢にない	
11	儀	儀	儀	伴	ギ			34	選	選	選	セン	えらブ		
12	議	議	議	誣	ギ			35	錢	錢	錢	セン	せに		
13	櫛	櫛	櫛	特	ギ			36	戰	戰	戰	セン	たたかウ	中国の簡字と同じ	
14	距	距	距	巨	キョウ		巨・距とも当漢にある	37	卒	卒	卒	ソツ			
15	共	共	共	丘	キョウ		トモの合字	38	多	多	多	タ	おおイ		
16	競	競	競	竟	キョウ・ケイ			39	第	第	才	ダイ		中国の草書体の楷書化に当たる	
17	具	具	具	具	キソウ			40	帳	帳	帖	チョウ		帳と帖とは別字 帖は当漢にない	
18	經	經	經	圣	ケイ・キョウ			41	膳	膳	膳	トウ			
19	堅	堅	堅	堅	ヘル			42	翻	翻	斗	トウ		斗(ト)は別字として当漢にある	
20	個	個	個	侖	ケン		箇は補正で削られた	43	同	同	全	トウ			
21	後	後	後	后	かたイ			44	勤	勤	彷	トウ	おなジ	同と全とは同字	
22	候	候	候	后	コ・カ			45	杯	杯	盃	ドウ	はたらク	勤は国字	
23	國	國	國	口	コウ			46	薄	薄	法	ハイ	さかずき	盃は杯の俗字	
					くに							ハク	うすイ・うすラグ		

No.	本字	当漢字体	俗字	音訓	備考	No.	本字	当漢字体	俗字	音訓	備考
47	發	發	堯	ハツ・ホツ		54	柳	柳	桺	リュウ やなぎ	
48	品	品	品	ヒン しな		55	畱	畱	畠	リュウ・ル とマル・とメル	畠は畱の俗字
49	簿	簿	縚	ボ		56	臨	臨	臨	リン のぞム	
50	滅	滅	亡	メツ ほろビル・ほろボス	亡・滅とも当漢 にある	57	齡	齡	令	レイ	齡・令とも当漢 にある
51	葉	葉	葉	ヨウ は		58	歷	歷	厓	レキ	
52	覽	覽	覽	ラン		59	類	類	羨	ルイ	
53	離	離	离	リ はなス・はなレル							

- (注) 1. 当漢は当用漢字。
 2. 当漢字体の欄の空白のものは当用漢字以外の漢字。
 3. 音訓欄のカタカナは音、ひらがなは訓。送りがなの部分もカタカナ。
 4. 簡字とは簡化漢字。

第26 漢字字体の諸様相

- ① 当用漢字の字体表は、わが内閣の訓令に依って告示された、云わば制度化されたものであるが、元来、漢字の形態を分析すれば、畢竟は、1点1画の集合体であるから、悠々5千年に涉る漢字生活の間に、同一文字にして、部分的な点画の転移が生まれ、珍らしい字体が現われた事も、決して奇異ではない。
- ② されば、これを漢字学の上から眺める時、その音符は、上下左右内外にあるもの故、或る文字の音符の位置を換えてても、その読み方の変わる筈がなく、随つて、意味も元のままであるべきは当然である。
- ③ 併し、これに関する知識は、古書・古文書の読解には参考にもなるが、実際の書写に当たつては、余り濫用しないのがよい。何となれば、部分的な位置の転換が、或いはその音を変じ、或いはその意味が全然異なる、という厄介な字もあるからである。
- ④ 次に、別体を持つ漢字字体の様相に就いて、その対照関係を示そう。

A 偏旁冠脚を変換するも同字

No.	正体	別体	当漢字体	備考	No.	正体	別体	当漢字体	備考
1	弔	弔	弔	弔は俗字	7	和	味	和	味は古字
2	同	仝	同	同字	8	松	収	松	同字 俗字
3	汚	汙	汚	同字	9	珍	珍	珍	俗字
4	花	荳	花	同字	10	呪	咒		同字
5	町	厚	町	同字	11	𠂇	𠂇		俗字
6	效	効	効	効は俗字	12	略	畧	略	俗字

No.	正体	別体	当漢字体	備考	No.	正体	別体	当漢字体	備考
13	秋	秌	秋	同字	34	稿	藁	稿	同字
14	胸	脣	胸	同字	35	魄	魄		同字
15	峯	峰	峰	同字	36	概	槩	概	同字
16	捐	捐		俗字	37	鄰	隣	隣	俗字
17	島	島	島	同字	38	慚	慚		同字
18	峨	峩		同字	39	鞍	鞍		同字
19	崑	崑		同字	40	獨	獨	独	同字
20	崙	崙		同字	41	學	學	学	俗字
21	厓	厓		同字	42	鵝	鵝		同字
22	婿	婿	婿	同字 俗字	43	韻	韵	韻	同字
23	棋	棋	棋	同字	44	蘇	蘿		同字
24	焰	焰		俗字	45	潤	潤		俗字
25	腸	腸	腸	俗字	46	間	間	間	俗字
26	携	携		同字 攜の俗字	47	讐	讐		同字
27	裏	裡		俗字	48	鑑	鑑	鑑	同字
28	摸	摹		同字としてのハタキをする	49	戯	戯	戯	俗字
29	羣	群	群	俗字 同字とも云う	50	穀	穀	穀	俗字 (たなつもの)
30	縷	綿	綿	俗字	51	穢	穢		同字 (こうぞ)
31	蟻	蟻		同字	52	樹	樹		同字 (かしわ)
32	魂	靈	魂	同字	53	樓	樓	樓	同字
33	槁	藁		同字	54	隸	隸	隸	同字 俗字

- (注) ① 原字を正体・変字を別体とする。
 ② 備考の欄で、同字とは、正体と別体とが同一の字であることを示す。
 ③ 同じく俗字とは、正体に対する別体を指して云う。

B 偏旁を変換すれば別字

No.	字	音	義	備考	No.	字	音	義	備考
1	裸	ラ	はだか	赤裸々	6	紊	ブン	みだる	紊乱
2	裹	クワ	つつむ	苞裹	7	召	ショウ	めス	召集
3	衿	キン	えり		8	叻	トウ	みだりニ	
4	衾	キン	ふすま	寝衣	9	合	ガン	ふくム	包含
5	紋	モン	あや	紋章	10	吟	ギン	うたウ	吟詠

No.	字	音	義	備考	No.	字	音	義	備考
11	忙	ボウ	いそがシ	多忙	32	懈	ヒ	(口で言い) (得ぬ)	俳諧
12	忘	ボウ	わすル	忘却	33	愉	ユ	たのシム	愉快
13	旱	カン	ひでり	旱魃	34	愈	ユ	まさル	いよいよとも読む
14	旰	カン	おそシ	旰食	35	肺	フ	はらわた	肺臍
15	怠	タイ	おこたル	怠惰	36	脅	フ	くさル	腐敗
16	怡	イ	よろこブ	怡々・怡懃・怡然	37	拾	シュウ	ひろウ	拾得
17	翌	ヨク	あくる日	翌日	38	拿	ダ	つかム	拿捕
18	翊	ヨク	たすク	翊贊	39	猶	ユウ	なお	猶予
19	果	コウ	あきラカ	果々	40	猷	ユウ	はかりごと	遠猷
20	脊	ヨウ	くらシ	杳冥	41	瓣	ヘキ	かがム	摘瓣
21	架	カ	たな	架設	42	擘	ハク	つんざク	擘裂
22	枷	カ	くびかせ	枷鎖	43	乘	カン	しおり	
23	棘	キヨク	いばら	荊棘	44	枅	ケイ	けた	
24	棗	ソウ	なつめ	乾棗	45	蛙	ア	かわづ	蛙声
25	省	ショウ	かえりミル	省慮	46	畫	ケイ	はち	
26	眇	ビョウ	すが目	眇々の身	47	細	サイ	ほそシ	細字
27	部	ブ	わかツ	部分	48	累	ルイ	かさナル	累卵
28	陪	バイ	したごウ	陪席	49	本	ホン	もと	本来
29	蜒	エン	うねうねと長し	蜿蜒	50	末	マツ	すえ	末葉
30	蠻	タン	えびす あま	中国南方の異民族 海人	51	栗	リツ	くり	栗刺
31	悲	ヒ	かなシム	悲觀	52	栖	セイ	すム	栖息

C 異体同字の別字的用例

No.	字	用例	No.	字	用例	No.	字	用例	No.	字	用例
1	著 ^よ	顯著 著述	8	疎 ^モ	疎略 空疎	15	華 ^カ	榮華 華美	22	宍 ^ヒ	宍戸 宍倉
2	着 ^{ヨク}	着席 到着	9	驅 ^ス	馳驅 駆逐	16	花 ^カ	花卉 草花	23	嬢 ^ヒ	令嬢
3	句 ^ク	句讀 章句	10	駁 ^ク	駁け足	17	笑 ^ハ	笑語 談笑	24	娘 ^ヒ	むすめ 娘子
4	勾 ^ク	勾引 勾配	11	匀 ^ム	ととのウ ひとシ	18	咲 ^ヒ	(花)咲く (笑の古字)	25	阪 ^カ	つつみ 阪東
5	邪 ^ヨ	邪詫 正邪	12	匱 ^ク	におウ (国字)	19	偏 ^カ	あまネシ 偏屈	26	坂 ^カ	さか 坂路・峻坂
6	耶 ^ヤ	耶蘇	13	箇 ^カ	箇所 箇条	20	遍 ^カ	普遍 遍歷	27	周 ^カ	周回 比周
7	疏 ^モ	註疏 疏奏	14	個 ^モ	好個 個性	21	肉 ^カ	牛肉 肉食	28	週 ^カ	週報 週番

No.	字	用例	No.	字	用例	No.	字	用例	No.	字	用例
29	燃 <small>かん</small>	燃料	36	版 <small>ばん</small>	出版 版權	43	作 <small>さく</small>	力作 作文	50	葉 <small>は</small>	葉子 茶葉
30	然 <small>ぜん</small>	泰然 然諭	37	協 <small>きょう</small>	妥協 協力	44	做 <small>さう</small>	(中国音「ツオ」) 見な(做)す	51	国 <small>こく</small>	国情 隣国
31	蜚 <small>ひ</small>	あぶら虫 蜚蠊	38	叶 <small>は</small>	かなウ	45	准 <small>じゅん</small>	なぞらウ 准后・准官吏	52	國 <small>こく</small>	(徳川光圀)
32	飛 <small>ひ</small>	雄飛 飛躍	39	摶 <small>たん</small>	たる 摶姐・芳摶	46	準 <small>じゅん</small>	のり 規準・準備	53	娼 <small>しょう</small>	娼妓
33	升 <small>こう</small>	(殆んど昇に同じ) 升沈・升降	40	尊 <small>そん</small>	たっとシ 尊敬・眾尊	47	岡 <small>おか</small>	岡陵	54	倡 <small>こう</small>	倡道
34	陞 <small>こう</small>	陞任 陞叙	41	岩 <small>いわ</small>	いわ 岩石・岩漚	48	岡 <small>おか</small>	花岡岩			
35	板 <small>ばん</small>	甲板 板屋	42	巖 <small>がん</small>	いわお 断巖・巖壁	49	果 <small>かく</small>	結果 果報			

⑤ 漢字の構成及び用途の上から、その方則を6種に大別し、これを六(りく)書、または六義と称することとは、既に周知の通りであり、5万近くの漢字は、何れも六書の範囲外のものはない、この方則は厳然として、今日に至るまで変わらないのである。

⑥ 昔の中国に於ける初等教育は、この六書を教授するのが主目的であり、これに依って、先ず、漢字に関する基本知識を与えたので、小学教育、即(そく)文字学であり、その文字学を、逆に“小学”とも呼ぶようになったのである。

⑦ 要するに、「小学に通ず」と云う語は、文字学・漢字学に精通していることを意味するのである。

⑧ 六書に関する解説を、最も明らかに記しているものは、後漢の許慎④の著たる“說文(せつもん)解字”⑤の序文である。

⑨ 六書のうち、初めの4項、即ち象形・指事・会意・形声は、漢字構成の方則であり、転注・仮借(かしゃ)の2項は、その用途に関する方則である。

(注) ④ 後漢の学者で、六書の意義を究明した。その著である字書「說文解字」(30卷・漢字9000余字を収集し、540部に分類して、六書の意義を推究した)は、後世文字学者の宗とするところである。(100-?)

⑤ 略して“說文”とも云い、漢字の起源を説明した、最も信憑すべき書である。

⑩ ここでは、漢字字体の考察上、筆者が常に关心を深めている、会意文字を検討することにしよう。

⑪ 会意文字の意義

① 筆者はこれを、「2字以上、連ね味わうのが会意」と、17音に要約して見た。

② 即ち“会意”と云うのは、2個または2個以上の概念を結合して、1義を表わしたもの。換言すれば、既成の2文字、または2文字以上を合わせて、これに新意義を持たせるので、これを別に「象意文字」とも云い、簡単な文章の性格を帯びているものである。

③ そして、これに属する漢字は700字余りあって、その成立上の種別は、次のように3通りに分けられる。

⑫ 会意文字の種別

(一) 同体会意=同体の字を、2個または2個以上連用したもので、例えば“炎”(えん)は火が重なっている，“赫”(かく)は火の輝くこと，“林”(りん)は木が並んで生えている，“森”(しん)は木が多く生じている所，“磊”(らい)は石の多いこと，“晶”(じょう)は光ること、などがそれである。

(二) 異体会意=異体の字を、2個または2個以上連用したもので、例えば“三”(さん)は二と一とが集まったもの，“位”(い)は人の立つ所，“仁”(じん)は、人の世は二人以上の集まりであることを示している。“信”(しん)は人の言はマコト(信)でなければならぬことを意味し，“明”(めい)は、日と月とが並び出たので、これ以上に明るいものはない。“苗”(びょう)は田の中にある草、即ちナエのこと。“盲”(もう)は目の亡びたる事。“鳴”(めい)は鳥の口、即ち、鳴くのである。“昧”(まい)は、日(太陽)の未だ出でざる時。“婦”(ふ)は、右側の「帚」はホウキのことで、女がホウキを持つのは、婦道の要であるとの義を含んでおり，“解”(かい)は、牛のツノ(角)を刀で解くこと。即ち、これらは皆、異体会意の文字である。

(三) 省体会意=2字の結合に成る漢字であるが、その中の1個だけ、または2個ともに、省略された体裁になっている会意文字を、省体会意と云う。例えば“孝”(こう)は、子の上の部分が「老」の略字で、これは、子が老を負(お)うの意。“武”(ぶ)は「弋」(ほこ)と「止」(やム)との合字。即ち，“ホコで乱をとどめる”の義。“義”(ぎ)は、我れを美しくする。「羊」は、美の大を省いたもの。“勞”(ろう)は、力の上の部分が「營」の略字で、これは、“經營して力を用いる”の義。“寤”(ご)は、“寝(い)ねて悟る”の意で、「寢と悟」との省体会意である。

(四) 以上が会意文字の大要であるが、その中で、最初の「同体会意」は、2字または3字の“同字の複数”が、1字を構成しているのであり、字形・字体は、大体において、2字の同体は矩形に、3字の同体は3角形に、という形態上の特色を有していることは、興趣ありと云わねばならぬ。試みに表示して見よう。

⑬ 同体複数文字表

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
字	从	双	艸	竹	圭	多	林	炎	玆	朋	竝	甡	絲	兢	讙
音	ショウ	ソウ	ソウ	テク	ケイ	タ	リン	エン	コカク	ホウ	ハイ	シン	シ	キョウ	ドトウ
備考	「從」の本字	「雙」の俗字	「草」の古字	上の四角な玉	が四角なり、玉	下	二つの玉	二つの玉	（双玉）	友	並と同字	多く集まるさま	自ら安いまぜぬまき	つつしましむきま	飛ぶ竈
二字から成っている同体会意															

No.	1	2	3	4	5	6 - 7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
三字から成っている同体会意	卉	荔	晶	森	焱	焱	焱	焱	焱	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲	蟲
字	キ	ヒ	カ	シ	エン	ビ	ヒ	ホ	キ	ライ	チ	ゴ	チ	ヒ	キ	ヒ	ソ	セ	トウ	
音	キョウ	ヒン	カン	ショウ	シン	ヨウ	ヒョウ	ポン	キョウ	ライ	ユウ	ゴウ	ヨク	ヒュウ	ヒュウ	フウ	ソウ	セン	トウ	
備考	草木の総名	あわす		あきらめく	ま	ま	白い	志の大	明らかな	いさま	車のとどろく	直立する	大風	荒々しい	乱暴である	新鮮な魚	音が行く			
				か	ほの	お・火	みじ	大き	かな	さま	(ひいき)	さま	音	馬の走るかた	馬の走るかた	魚				

第27 当用漢字音訓頻度表

(注) ① 五十音順による頻度数の一覧表。 ② 音プラス訓は、音の方で表わした。

漢字別	No.	五 十 音	あ	い	う	え	お	か	き	く	け	こ	さ	し	す	せ	そ	た	ち
当用漢字	1	字 数	10	36	5	33	23	142	131	19	77	111	64	290	20	90	68	61	64
	2	音 読	9	35	5	33	20	136	131	18	77	110	63	289	20	88	68	59	64
	3	音のみ	4	19	1	17	13	71	60	11	28	53	32	122	10	34	31	31	31
	4	音+訓	5	16	4	16	7	65	71	7	49	57	31	167	10	54	37	28	33
	5	訓のみ	1	1	0	0	3	6	0	1	0	1	1	1	0	2	0	2	0
教育漢字	1	字 数	6	20	3	17	10	69	62	10	39	52	35	144	4	54	34	25	27
	2	音 読	6	20	3	17	10	67	62	10	39	52	35	144	4	54	34	25	27
	3	音のみ	3	9	0	10	7	24	27	6	12	20	13	43	0	15	14	12	7
	4	音+訓	3	11	3	7	3	43	35	4	27	32	22	101	4	39	20	13	20
	5	訓のみ	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漢字別	No.	五 十 音	つ	て	と	な	に	ぬ	ね	の	は	ひ	ふ	へ	ほ	ま	み	む	め
	1	字 数	6	42	71	4	11	0	6	6	67	45	49	24	63	15	8	6	11
	2	音 読	4	42	69	4	11	0	6	6	65	44	49	24	63	14	8	5	11
	3	音のみ	1	26	28	1	4	0	2	3	37	16	23	12	27	9	5	1	2
	4	音+訓	3	16	41	3	7	0	4	3	28	28	26	12	36	5	3	4	9
教育漢字	5	訓のみ	2	0	2	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	1	0
	1	字 数	2	22	35	3	6	0	4	3	25	24	24	12	19	5	4	2	8
	2	音 読	2	22	34	3	6	0	4	3	23	24	24	12	19	5	4	2	8
	3	音のみ	0	13	11	0	2	0	1	2	8	6	11	6	5	2	2	0	1
	4	音+訓	2	9	23	3	4	0	3	1	15	18	13	6	14	3	2	2	7
	5	訓のみ	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0

も	や	ゆ	よ	ら	り	る	れ	ろ	わ	計(字)	五十音			漢字別
13	7	20	30	13	43	4	22	14	6	1850	字 数	1850字		当用漢字
12	6	20	30	13	43	4	22	14	6	1820	音 読			当用漢字数
4	2	9	11	5	23	3	12	8	2	844	音のみ			音読数
8	4	11	19	8	20	1	10	6	4	976	音+訓			当用漢字数
1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	30	訓のみ			訓のみ
4	5	8	14	3	21	1	8	6	2	881	字 数	881字		教育漢字
4	5	8	14	3	21	1	8	6	2	876	音 読			教育漢字数
0	1	1	6	0	8	1	5	3	0	317	音のみ			音読数
4	4	7	8	3	13	0	3	3	2	559	音+訓			教育漢字数
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	訓のみ			訓のみ

第28 当用漢字音訓数一覧

① 当用漢字音訓の数字別内訳表

内訳	音のみ (844字)		音 + 訓 (976字)										訓のみ (30字)		計	
音 訓	1 0	2 0	1 1	1 2	1 3	1 4	1 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 1	3 3	0 1	0 2	
字 数	785	59	786	64	3	1	90	23	2	1	1	4	1	29	1	1850字
音 計	785	118	786	64	3	1	180	46	4	2	2	12	3	0	0	2006語
訓 計	0	0	786	128	9	4	90	46	6	4	5	4	3	29	2	1116語
語 数																3122語

② 音訓の字数と語数との比較表

数別	音訓字	音+訓	字 計	可能別	語 計	内 訳
音 字語 数	A 音のみ 844字	音プラス訓 976字	A 1820字	A 音読可能な字	A' 2006語	A' 音読可能な語
訓 字語 数	B 訓のみ 30字	音プラス訓 976字	B 1006字	B 訓読可能な字	B' 1116語	B' 訓読可能な語
差	814字	0	814字		890語	BB'は AA'よりも 字 814字 > 少ない 語 890語
説 明	B が A よりも少ない字数			B' が A' よりも少ない語数		

第29 政策への所感

- ① 新時代に対応しての漢字の改革、特に字体の改変は、漢字の六書とか、書法の伝統とかなどに拘泥していくには、到底出来るものではない。
- ② とは云え、表意文字として、深き味わいを包蔵する“伝統豊かな漢字の形体”を、ただ単に機械的に、或いは点を無視し、或いは画(かく)を削減させると云うような、便法的な政策には、首肯し得ないものがある。
- ③ されど、漢字の宗家たる大陸中国が、簡体字を選定・検討・研究して、既に着々と実績を挙げつつあるの時、わが終戦後の、当用漢字を中心とする一連の国字・国語政策が、それぞれ実施されて以来、15年を経過せんとしているながら、知名の識者にあってすら、未だにその内容に無関心、或いは無理解の士が多いと聞くことは、日本文化の進展上、寒心させられる次第である。
- ④ 併しまだ、顧みて考察するに、補正案が試行せられている今日とは云え、当用漢字1850字の内容はもち論、音訓表・字体表から、人名用漢字別表①や現代かなづかい②、さては新送りがな法③等、さらにさらに検討を要するものが、“要注意”的まで渦歩しているのみか、当路の専門家の間に、見解の相違があつて、それが気味悪く低迷し、而もその“異見”が未調整のままで、空しく日を送っている現状を思う時、わが国に於ける国字・国語問題解決への道も、容易ならぬ難関を踏破せねばならぬことを、痛感させられるのである。

(注) ① 昭和26年(1951)5月25日、内閣訓令によって告示された。(92字)

② 昭和21年(1946)11月16日、当用漢字表とともに訓令・告示された。

③ 新しい送りがなのつけ方として、昭和34年(1959)7月11日、訓令・告示された。

終稿に当たって

- ① この小論をまとめ上げるために、大陸中国の簡化漢字に関する諸書、並びに一般漢字・漢語、国字・国語問題に就いての、權威ある和漢古今の文献数十冊を涉獵したが、都合で書名・著者名等の列載を取りやめたので、それら先学の諸賢に対し、衷心敬謝して筆を擱くことにする。
- ② なお、最初に「緒言」で述べたように、本論文は内容の性格上、当用漢字や音訓表からハミ出た用字・用語になったことを証明しておく。